

# 1. PTA とはどんな団体か？

## PTA=Parent-Teacher-Association

つまり、保護者と教職員が子供たちの教育のために協力することを目的とした団体である。

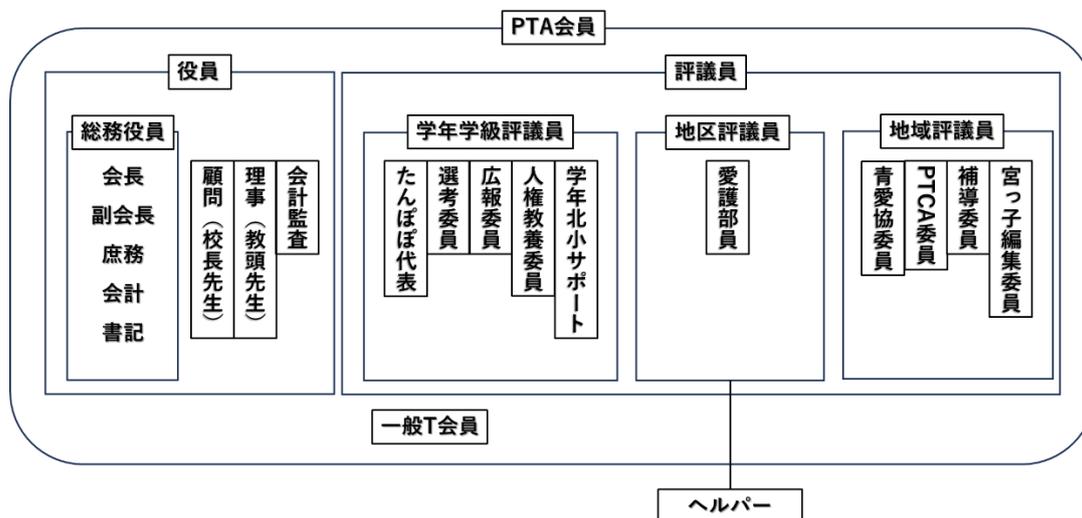
- ◆保護者を「P 会員」、教職員を「T 会員」と呼ぶ。
- ◆各学校・園単位の PTA は、地域ごとに協力して活動している。
- ◆必要時には他校・他園や地域の団体などと協力することもある。  
(「5、高木北小学校と協力している団体」参照)

# 2. 高木北小学校 PTA の活動について

- ◆高木北小学校 PTA の活動方針は以下のとおりである。
  - ①誰もがそれぞれの立場を認め、理解し、支えあう PTA にしていく
  - ②全会員が気持ちよく活動に参加できるように工夫する
  - ③広く仕事を分担し、協力し合う
  - ④新入・転入会員を温かく迎える
- ◆年度初めに活動の概要を作成し、状況に応じて追加・変更しながら活動を進めていく。
- ◆活動は、役員・評議員を中心に進めるが、一般会員への協力を依頼することもある。

# 3. 高木北小学校 PTA の構成について

高木北小学校の PTA の構成は以下の通りである。



## 3-1. PTA を構成するチーム紹介

- ◆高木北小 P T A の活動を行うチームには「役員会」と「委員会」がある。
- ◆役員会に所属する人を「役員」、委員会に所属する人を「評議員」という。
- ◆役員・評議員の任期は約1年である。選出時期と方法は年度により異なる。
- ◆P 会員は、児童1人につき1回の評議員を行う。

ただし総務役員を行った場合は1回で以降の評議員は免除される。

◆役員は以下の4種類である。

- ①**総務役員**=P会員から選ばれ、会長、副会長、会計、庶務、書記で構成される
- ②**顧問**=学校長が担当する
- ③**理事**=学校教頭が担当する
- ④**会計監査**=基本的には前年度の総務役員会計が担当するが、例外もある

◆評議員は以下の10種類である。

<学年学級評議員>主に校内のPTA活動を行う

- ①学年学級代表
- ②広報委員
- ③人権教養委員
- ④選考委員
- ⑤北小サポート

<地区評議員>主に校区内の安全を守る

- ⑥愛護部員

<地域評議員>主に校外の団体と活動する

- ⑦補導委員
- ⑧青愛協委員
- ⑨PTCA委員
- ⑩宮っ子編集委員

## **3-2. 各チームの主な活動内容の説明** (活動の詳細は年度により異なる)

### **総務役員**

#### ●活動内容：評議員のまとめ役

会長：校内・校外の会議に出席し、PTA活動全体をまとめる

副会長：①青愛協・PTCA ②SC ③愛護部の活動をまとめる

庶務：PTA室の備品管理をする

会計：金銭を管理する

書記：『PTAだより』やPTA活動に必要な文書を作成する

### **学年北小サポート（1年、2年、3年、4年、5年、6年）**

#### ●活動内容：学年行事の企画・運営

・学年担任の先生と協力して学年行事をサポートする

(給食試食会・防犯教室等)

・年間スケジュールで学校行事を確認し、学校と連携して行事をサポートする

(オープンスクール・学期末の大掃除等)

### **たんぽぽ代表**

#### ●活動内容：特別支援教育に関する情報交換 ※たんぽぽ学級=特別支援学級

・たんぽぽ保護者交流会を企画する(年1回)

・五校交流会に参加する(年1回)(五校=瓦林・樋ノ口・甲東・高木・高木北)

・近隣校との特別支援学級保護者交流会に参加する(年1回)

### **選考委員**

#### ●活動内容：次年度の総務役員を選出

・総務役員を募集し、候補者の中から面談などで選出する

・『選考だより』で募集や通知をする

### **広報委員**

#### ●活動内容：高木北小学校の広報誌『つばさ』作成(発行は年2~3回)

・『つばさ』に載せる内容を企画する

・学校行事・学年行事の写真を撮影する

・文章と写真を編集し、印刷所に印刷を依頼する

## 人権教養委員

### ●活動内容：人権教養に関する勉強と講演会などの企画

- ・校内で人権教養に関する保護者向け勉強会を企画する(年1回程度)
- ・西宮市人権教育協議会の会合に参加する(年3回)
- ・市が開催する人権教養に関する勉強会に参加する(年数回)
- ・勉強会の案内や報告を『人権教養だより』で通知する

## 愛護部員

### ●活動内容：校区内の安全を守る

- ・ヘルパーと協力し、転出入の管理・児童名簿の管理をする
- ・愛護部定例会で校区内の安全について情報交換をする
- ・校外児童会時の下校見守りをする
- ・安全に関する重要な情報を『愛護部だより』で通知する
- ・旗当番・地区パトロールを班に割り振る(旗当番は該当地区のみ)

## 青愛協委員

### ●活動内容：高木地区青少年愛護協議会(=青愛協)の運営

- ・青愛協定例会に参加する
- ・青愛協のイベントの企画、運営をする(1~2か月に1回)  
例：あそぼう会、映画まつり、ラジオ体操、カルタ大会など
- ・地区パトロールをする(2か月に1回)

## PTCA 委員

### ●活動内容：地域と交流

- ・高木公園クリーン作戦(公園清掃)の受付をする(隔月1回)
- ・PTCA 定例会に参加する(不定期)
- ・不要な体操服を回収し、配布する
- ・青愛協のイベント(おもちつき、カルタ大会)に参加
- ・上記の案内などを『PTCA だより』で通知する

## 補導委員

### ●活動内容：地区の安全を守る

- ・他校(瓦木中・高木小)の補導委員とパトロールをする(月2~3回)
- ・補導委員の代表者会議に参加する(年5回)
- ・愛護部定例会に参加する(年2回)

## 宮っ子編集委員

### ●活動内容：北口地域コミュニティ協議会と、西宮市の広報誌『宮っ子』作成

(発行は年6回)

- ・企画会議に参加する
- ・記事の取材・編集・校正をする

## 4. 高木北小学校 PTA の運営方法

◆PTA 活動の方針は十分に協議した上、原則多数決により決定する。

◆高木北小学校内で定期的に行われる会議は、以下の7種類である。

このほかに、随時行われる委員会ごとの会議がある。

### <年1回の会議>

①**総会**：4月 臨時開催されることもある。(令和2年度より書面総会)

- ・参加者：全 PTA 会員
- ・内容：重要な事項（活動内容、予算、役員・評議員の任命など）の審議・承認。

②**新評議員会**：4月

- ・参加者：校長、教頭、前年度の総務役員、総務役員、全評議員
- ・内容：1年間の PTA 活動の予定、活動方法などの打合せ。

③**全評議員会**：3月

- ・参加者：校長、教頭、総務役員、次年度の総務役員、全評議員
- ・内容：1年間の PTA 活動の振り返りや次年度への引き継ぎの確認。総会の議題の審議。

### <月1回の会議>

④**総務役員定例会**

- ・参加者：総務役員
- ・内容：各評議員・団体からの情報を総務役員で共有し、役員会の議事について協議。

⑤**役員会**

- ・参加者：校長、教頭、総務役員
- ・内容：保護者側と教職員側の情報を交換し、運営委員会の議事について協議。

⑥**運営委員会**

- ・参加者：校長、総務役員、各委員会の代表者
- ・内容：各役員、評議員の活動報告、役員会、委員会、地域からの問題の協議。

※この会議の内容は PTA だよりで全 PTA 会員に通知される。

⑦**愛護部定例会**

- ・参加者：愛護部員、愛護担当副会長、教頭、など
- ・内容：地域の安全に関する情報交換、協議。

◆評議員が参加する他団体との会議は主に以下の5種類である。

①**青愛協定例会**

②**PTCA 定例会**

③**補導委員代表者会議**

④**宮っ子企画会議**

⑤**西宮市人権教育協議会**

◆年2回、会計監査を行う。

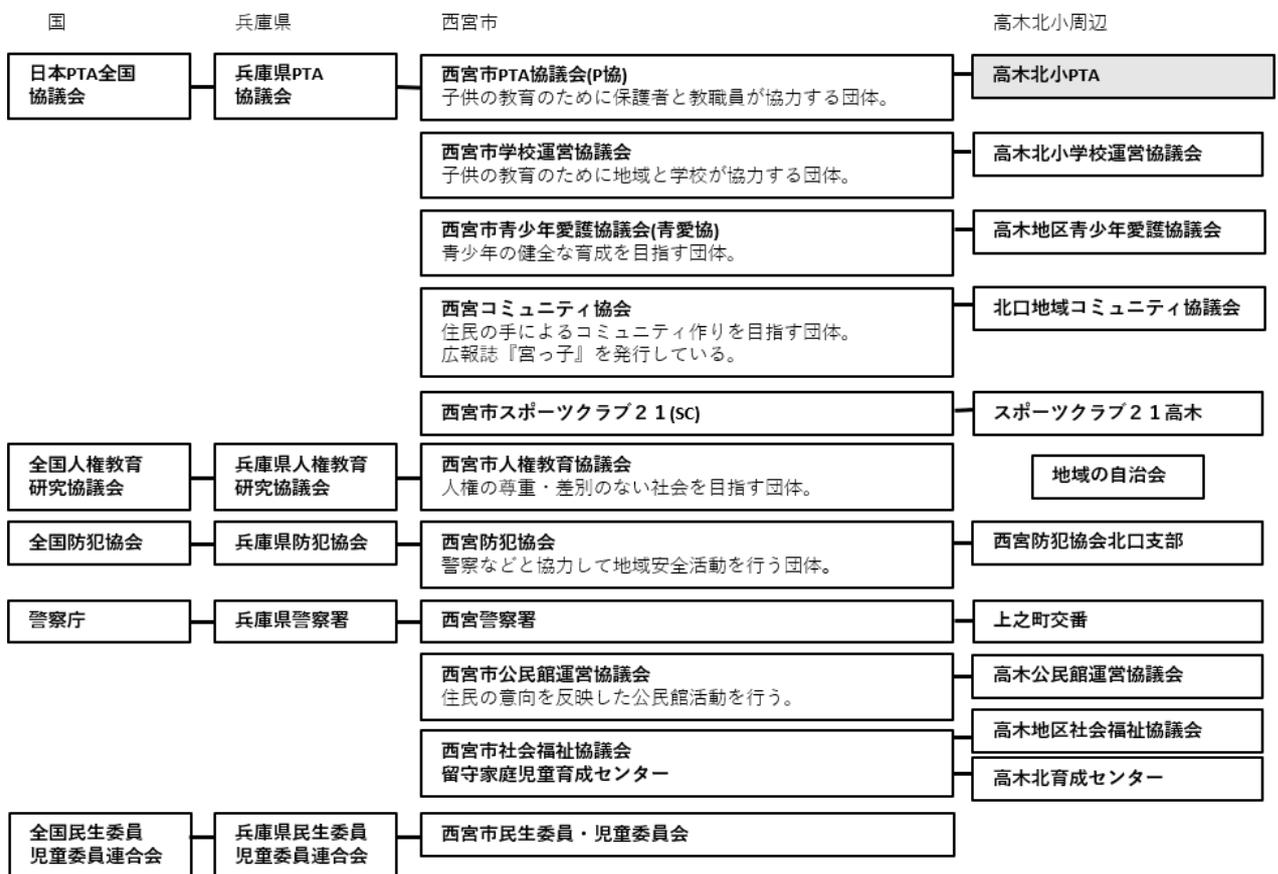
## 5. 高木北小学校 PTA 会費

- ◆PTA 会費は、一家庭月額 200 円、2 か月分(400 円)をまとめて年 5 回、学校徴収金と一緒に自動引き落としされる。  
※兄弟姉妹がいる場合には、一番下の学年の児童で引き落としされる。

- ◆高木北小 PTA は、PTA 会費の一部を使用して、みや P、PTA 安全会(団体保険)、団体個人情報漏えい保証制度、西宮市人権教育協議会に加入している。

## 6. 高木北小学校と協力している団体

- ◆高木北小学校 PTA は必要に応じて地域の諸団体と協力している。  
諸団体同士も相互に協力している。



※2024 年 5 月 西宮市 PTA 協議会(P 協)→みや P